

善法律寺

善法律寺は、男山のふもとにある律宗の仏教寺院です。境内にある約 100 本の美しいモミジの木が、この寺院にもみじ寺（「モミジの木の寺院」）という別名を与えています。このモミジは、葉が色づく秋に特に美しいですが、鮮やかな新緑が現れる春にも美しいです。

善法律寺は、13 世紀半ばに、近くの石清水八幡宮がかつて神道と仏教を融合して信仰していた神仏習合の施設であった頃に検校を歴任した一家系の当主であった善法寺宮清（またはミヤキヨ^{キョウセイ}としても知られている）によって、菩提寺（一族を追悼する寺）として建立されました。彼の曾孫娘の紀良子（1336～1413）は、足利二代将軍の側室になり、三代将軍の母になりましたが、彼女はこの寺院の非常に影響力のある支援者となり、彼女に続いて足利将軍は何代にもわたりこの支援を行いました。有名なモミジの木の始まりは彼女の寄進したものであると言われています。

京都府指定文化財に指定されている善法律寺の本堂と正門は、それぞれ、17 世紀と 18 世紀に建てられました。本堂は、かつて石清水八幡宮の一部であった建物の素材を使って建てられたと言われています。八幡市指定文化財に指定されている貴重な彫像や芸術作品が数多くあります。最も注目すべきは、寺院の本尊である八幡大菩薩の像です。この像は元々、地蔵菩薩像として平安時代（794～1185）に彫られましたが、後年、八幡大菩薩として信仰されるようになったと言われています。この像は、神道と仏教の神仏習合が行われた長い年月、石清水八幡宮に祀られていましたが、1868 年に政府の命令により両宗教が分離されたときに、善法律寺に移されました。八幡神の両脇のアルコーブにある、仏教の明王である不動明王と愛染明王の大きな像は、鎌倉時代（1185～1333）に彫られたものです。主祭壇の後ろには、さまざまな仏像を置くための別の空間がありますが、その中には、やはり石清水八幡宮から移された宝冠阿弥陀如来像があります。

善法律寺の境内は一般公開されていますが、本堂への入場をご希望の参拝者の方は、事前にご予約いただく必要があります。お問い合わせは日本語のみでの受付となりますので、ご注意ください。